

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-97385
(P2012-97385A)

(43) 公開日 平成24年5月24日(2012.5.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 1 C 3/08 (2006.01)	A 4 1 C 3/08	3 B 1 3 1
A 4 1 C 3/12 (2006.01)	A 4 1 C 3/12	Z

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2010-248062 (P2010-248062)	(71) 出願人	593104039 トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社 東京都中央区築地五丁目6番4号
(22) 出願日	平成22年11月5日(2010.11.5)	(71) 出願人	000000147 伊藤忠商事株式会社 大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
		(72) 発明者	高口 典子 東京都大田区平和島六丁目1番1号 東京流通センタービル トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社内
		(72) 発明者	露木 祥子 東京都港区北青山二丁目5番1号 伊藤忠商事株式会社内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ブラジャー付衣料

(57) 【要約】

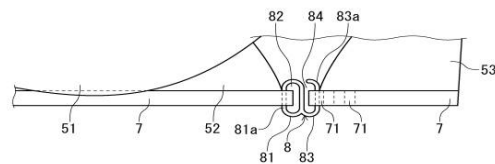
【課題】

ブラジャーキャミソールのようにブラジャー部の外に身頃がある衣料においても、外側から見えることなくブラジャー部のアンダーバストの長さ調整を可能にする。

【解決手段】

ブラジャー部5の土台部52の脇側両端に取り付けられた連結具8が、脇布53に縫着された伸縮性テープ7に設けられた複数の連結用スペース71に対して、カップ51の下縁近傍において、着脱可能となっている。任意の連結用スペース71に連結具8を取り付けるか、或いは、連結用スペース71から連結具8を完全に外すことにより、ブラジャー部5のアンダーバストの長さを調整できる。

【選択図】 図4



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

生地からなる身頃本体と、
一対のカップと、該カップの下方にありそれぞれのカップに縫着された土台部と、該一対のカップの外側側方に位置する脇布を有し、前記身頃本体の一部が縫着されたブラジャー部と、
からなる、ブラジャー部付衣料において、
前記ブラジャー部の土台部脇側両端が、前記カップの下縁近傍において、前記脇布の下縁両端とそれぞれ着脱可能となっていることを特徴とする、
ブラジャー部付衣料。

10

20

30

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、調整機構を有するブラジャー部付衣料に関する。

【背景技術】**【0002】**

ブラジャーでは、カップ間やバック部間において長さ調節機構がある。一方、ブラジャーキャミソール等のブラジャー付衣料においては、ブラジャー部の外側に身頃があるため、調節機構を設けることが難しかった。

【先行技術文献】

50

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平10-331006

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1には、ブラジャー部の調節機構が開示されているが、図3に示されているように背中部に調節機構を設けると、後身頃を開けなければ調節ができない。図6のように、脇部に調節機構を設けても、同様である。さらに、背中部に調節機構を設けると、体にフィットしてアウターにひびいてしまう。また、両カップ間でアンダーバストの長さ調整をしようとする、カップが動くため、ブラジャー部が安定しづらいという問題がある。

10

【0005】

本発明は、このような課題を解決し、ブラジャー付衣料において、ブラジャー部のアンダーバスト長さの適切な調整ができるようにすることを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

この目的を達成するため、本発明は、生地からなる身頃本体と、一对のカップと、カップの下方にありそれぞれのカップに縫着された土台部と、一对のカップの外側側方に位置する脇布を有し、身頃本体の一部が縫着されたブラジャー部と、からなる、ブラジャー部付衣料において、ブラジャー部の土台部脇側両端が、カップの下縁近傍において、脇布の下縁両端とそれぞれ着脱可能となっていることを特徴とする、ブラジャー部付衣料を提供する。

20

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、ブラジャー部のアンダーバストの長さを調整を容易にでき、調整後においてもブラジャー部が安定して身体にフィットする。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の実施例の正面図である。

【図2】本発明の実施例の身頃本体内部を背面から見た図である。

30

【図3】本発明の実施例の身頃本体内部を前面から見た図である。

【図4】着脱箇所の拡大図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

図1に示されているのは、本発明の実施例であるブラジャーキャミソール1である。破線部分は、外からは見えない箇所を表す。ブラジャーキャミソール1は、側部で縫い合わされた、同一の伸縮性素材からなる前身頃2と後身頃3、一端が前身頃2に取り付けられ他端が後身頃3に取り付けられたストラップ4、ブラジャーキャミソール1の内側に設けられ一部が前身頃2と後身頃3に縫着されたブラジャー部5からなる。

【0010】

40

ブラジャー部5は、一对のカップ51と土台部52、脇布53からなる。

【0011】

カップ51は、表側布、弾性部材、肌側布を縫着してなり、側部51aが前身頃2の上縁21の側部21aに縫着され、その他の部分は前身頃2に対してフリーとなっている。なお、パッド挿入口52bから、適宜パッドを挿入してもよい。

【0012】

土台部52は、非伸縮性のメッシュからなり、カップ51の下縁に縫い付けられて、両カップ51間から両カップ51の下縁近傍に位置する。さらに、左右方向(図2中、左右方向)において、一カップ51の最下端より若干外側寄りの位置から他カップ51の最下端より若干外側寄りの位置までを占める。

50

【0013】

脇布53は、前身頃2、後身頃3と同一の伸縮性素材からなり、カップ51の外側側方に位置し、上方側部53aが前身頃2の上縁21の側部21aに縫着され、その他の部分は前身頃2に対してフリーとなっている。

【0014】

脇布53から背部に亘ってバック布6が設けられている。バック布6は、上縁61が後身頃3の上縁31に縫着され、側部両側62が脇布53の側部53bに縫着されている。

【0015】

カップ51の下端、土台52、脇布53、バック布6の下縁には伸縮性テープ7が縫着され、ブラジャーキャミソール1を着用した際、ブラジャー部5とバック布6が、着用者の身体にフィットするようになっている。

10

【0016】

ここで、土台部52の下縁両端と脇布53の下縁両端は着脱可能となっている。具体的には、図4に示されているように、土台部52の下縁に縫着された伸縮性テープ7に固定して取り付けられた樹脂製の連結具8が、脇布53の下縁に縫着された伸縮性テープ7と着脱可能となっている。

【0017】

連結具8は、図4に示された形状となっている。左側枠81(図4中、左側)は略矩形状となっており、各辺で囲まれた第一空間82が形成されている。土台部52の下縁に縫着された伸縮性テープ7は、先端部分が折り返してあり、その折り返し部分の空間に一側枠81の土台側辺81aが嵌りこんでいる。第一空間82は4つの各辺で囲まれているので、折り返された伸縮性テープ7は連結具8から外れることはない。

20

【0018】

右側枠83は、左側枠81の中心側辺81bと中心側辺81b下端部から延びる爪状辺83aからなり、第二空間84を形成し、上端の一部が開いている。従って、脇布53側の伸縮性テープ7に設けられた複数の連結用スペース71に対し、爪状辺83aが着脱可能となっている。各連結用スペース71に爪状辺83aを連結して、ブラジャー部5のアンダーパストの長さ(図2中、左右方向)を調節できる。また、各連結用スペース71から爪状辺83aを外すことにより、ブラジャー部5のアンダーパストの長さを最大にできる。

30

【0019】

このため、着用者の体つき等に合わせて、ブラジャー部5のサイズ調整が可能である。さらに、着脱箇所がカップ51の下縁近傍となっているので、背中部分で着脱するのは異なり、着脱がしやすく、表生地にひびき難い。

【0020】

なお、本実施例では、連結具8を用いることによってブラジャー部5のサイズ調整を行っているが、これに限定されないのは当然である。図4に示された連結具8以外の形状の連結具を用いてもよい。また、連結具を用いない着脱方法でもよい。例えば、マジックテープ(登録商標)を土台部52側の伸縮性テープ7と脇布53の伸縮性テープ7に取り付け、それぞれ着脱可能としてもよい。さらに、これ以外の着脱方法であっても、同様の作用、効果を奏するものであればいかなるものであってもよい。

40

【0021】

前身頃2と後身頃3の上縁には、伸縮性テープ7より細幅で、異なる素材のテープ9が、縁部を一周するように縫着されている。さらに、テープ9は前身頃2の上縁から上方に延び、ストラップ4となっている。本実施例では、ストラップ4は、後身頃3の上縁まで同一部材で延びているが、途中で別素材としてもよい。また、上縁に直接縫着せず、連結具を用いてもよく、途中でアジャスターを使ってストラップの長さを可変としてもよい。

【0022】

前身頃2と後身頃3は、下縁にて折り返され、ロック縫いされている。

【0023】

50

上記実施例は、ブラジャーキャミソール 1 に基づいて説明したが、本発明はこれに限られるものではなく、他の下着においても適用できる。例えば、ブラジャートップ、ブラジャー付ワンピース、チュニック、就寝用下着、ハーフトップ、水着等においても適用できる。

【 0 0 2 4 】

上記実施例では、前身頃 2 と後身頃 3 を同じ素材で製造しているが、異なる素材で製造してもよい。また、脇布 5 3 は前身頃 2、後身頃 3 と同じ素材であるが、異なる素材であってもよいのは当然である。

【 0 0 2 5 】

本発明で前身頃 2 と後身頃 3、脇布 5 3 に用いられる伸縮性素材は、綿混のベア天竺であるが、これに限定されるものではない。さらに、前身頃 2 と後身頃 3 は、伸縮性素材以外の弾性素材や非伸縮性素材であってもよい。

10

【符号の説明】

【 0 0 2 6 】

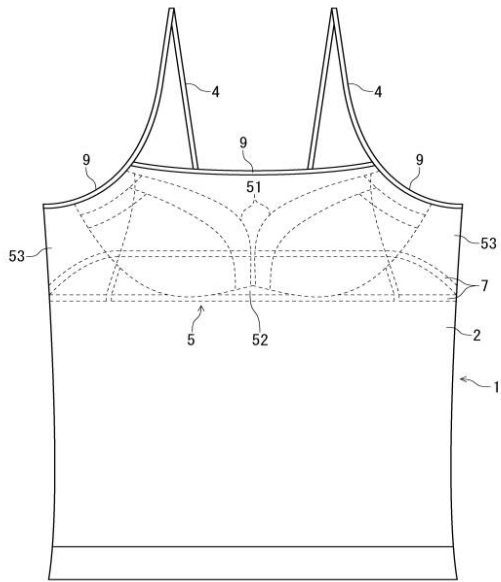
- 1 ブラジャーキャミソール
- 2 前身頃
- 3 後身頃
- 4 ストラップ
- 5 ブラジャー部
- 5 1 カップ
- 5 2 土台部
- 5 3 脇布
- 6 バック布
- 7 伸縮性テープ
- 8 連結具
- 9 テープ

20

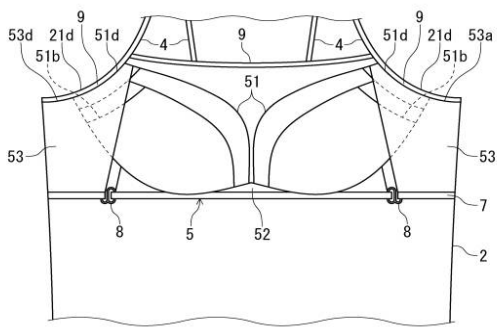
30

40

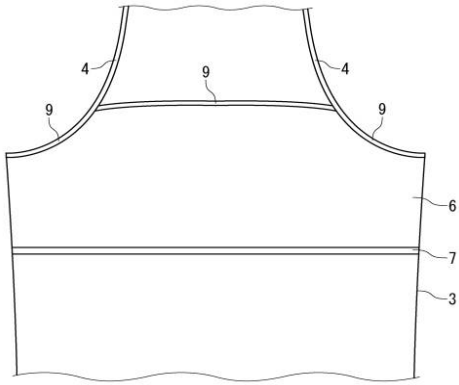
【 図 1 】



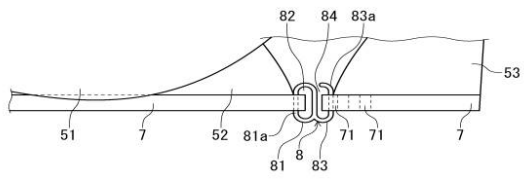
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



フロントページの続き

(72)発明者 藤本 悦子

東京都港区北青山二丁目5番1号

伊藤忠商事株式会社内

Fターム(参考) 3B131 AA11 AA15 AA22 AB06 AB07 BA02 BA21 BA36 BA41 BB15
BB18 BB20